

## ダム 5章

第1稿	第2稿	備考
	(4) <u>ダム湖及びその周辺を対象に、魚介類、鳥類、昆虫類、哺乳類、植物、底生動物などの生息・生育実態調査を定期的に実施する。</u>  天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム	
	(5) <u>魚類の遊上や降下に障害となっている既設ダムを対象に、その障害を軽減させるための方策を検討する。</u>  瀬田川洗堰、天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム	
	(6) <u>土砂移動の障害となっている既設ダムを対象に、その障害を軽減するための方策を検討する。</u>  天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム	
	(7) <u>ダム湖の法面における水位変動域の裸地対策について検討すると共に、その結果を踏まえて試験施工を実施する。</u>  天ヶ瀬ダム、高山ダム、一庫ダム	委員会からの指摘により、緑化がダム湖の水質に与える影響等の記述を追記。
	(8) <u>ダム水源地域の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備などのハード対策とともに、地域イベントや催しなどのソフト対策を継続的に実施することで、上下流の交流を一層促進し、ダムに対する理解と協力を得るための施策を実施する。</u>  1) <u>水源地域ビジョンを策定する。</u> 天ヶ瀬ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム 2) <u>水源地域ビジョンの推進を図る。</u> 高山ダム、室生ダム、布目ダム、日吉ダム、一庫ダム 3) <u>周辺施設の利用促進・強化を図る。</u> 高山ダム、青蓮寺ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム 4) <u>周辺環境整備を検討する。</u> 天ヶ瀬ダム、室生ダム 5) <u>湖面活用を検討する。</u> 高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、日吉ダム、比奈知ダム 6) <u>「ダム水源地ネットワーク」や「森と湖に親しむ旬間」行事などを通じて交流を促進する。</u> 天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム	
	(9) <u>ダムから放流する際に、下流の河川利用者に対する安全を確保するため、放流警報装置や監視カメラ設置などのハード面に</u>	委員会からの指摘を受け、実施する目的と内容を具体的に記述

## ダム 5章

第1稿	第2稿	備考
<p>(1) 大戸川ダム          (2) 天ヶ瀬ダム再開発          (3) 川上ダム          (4) 丹生ダム          (5) 余野川ダム</p> <p>(なお、上記ダムの計画内容の見直しについてはできるだけ早めに完了し、河川整備計画面面に反映させることとする。)</p>	<p>加え、沿川自治体や地元警察、消防等との連携によるソフト面での充実・強化をより一層図る。</p> <p><u>瀬田川洗堰、天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム</u></p> <p>(10) ダムに付属する各種設備の機能を維持するため、計画的に補修を実施すると共に、維持管理費の縮減を目指す。</p> <p><u>瀬田川洗堰、天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム</u></p> <p>(11) ダム湖に流入する流木の有効活用を図る。</p> <p><u>高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム</u></p> <p>(12) 既設ダムの運用変更により治水効果を検討する。</p> <p><u>青蓮寺ダム、室生ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム、布目ダム、高山ダム</u></p> <p>(13) 取水実態を的確に把握し、ダムによる効率的な補給が可能となるよう検討するとともに、既設ダム等の連携操作による渇水対策を図る。</p> <p>1) 取水実態を的確に把握した上で、さらに効率的な補給を実施する。  <u>日吉ダム</u></p> <p>2) 取水実態を精査し、効率的な補給について検討を行う。  <u>室生ダム、一庫ダム</u></p> <p>3) 既設ダム等の連携により、さらに効率的な渇水対策を図る。  <u>瀬田川洗堰、天ヶ瀬ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、</u></p>	<p>した。</p> <p>委員会からの指摘を受け、実施する目的と内容を具体的に記述した。</p>

### 5. 6. 2 各ダムの整備内容

- (1) 大戸川ダム
- (2) 天ヶ瀬ダム再開発
- (3) 川上ダム
- (4) 丹生ダム
- (5) 余野川ダム

(なお、上記ダムの計画内容の見直しについてはできるだけ早めに完了し、河川整備計画面面に反映させることとする。)

### 5. 7. 2 各ダムの調査検討内容

- (1) 大戸川ダム
  - 1) 琵琶湖における急速な水位低下と低い水位の長期化が生態系に及ぼす影響の軽減策を緊急に実施する必要がある。急速な水位低下の抑制策としては、大戸川ダム等の貯留施設の建設が有効である。
  - 2) 狹窄部の開削を当面できないことから保津峡上流の亀岡地区の浸水被害の解消を図る必要があり、日吉ダムの治水容量を増量することにより浸水被害の軽減を図るために利水容

委員会で説明した、ダム計画の見直し内容を追記。

## ダム 5章

第1稿	第2稿	備考
<p>期に完了し、河川整備計画原案に反映させる予定である。)</p> <p><b>(1) 大戸川ダム</b></p> <p>大戸川ダムは、大戸川の洪水被害の軽減のため、治水対策が必要である。このためには、大戸川ダムの建設が有効である。なお、滋賀県の河川整備計画との整合を図る。</p> <p>大戸川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。</p> <p><b>(2) 天ヶ瀬ダム再開発</b></p> <p>天ヶ瀬ダム再開発事業は、下流部の浸水被害を軽減する効果がある。</p> <p><b>(3) 川上ダム</b></p> <p>川上ダムは、川上川の洪水時に全閉を含めて洗堰の放流の制限をすることは必要である。</p> <p>川上ダムは、下流の洪水が低減した時点では、琵琶湖周辺の浸水被害を軽減させるために、できるだけ多くの流量を琵琶湖から放流（いわゆる後期放流）することが必要である。</p> <p>川上ダムからの放流量を増大させるためには、天ヶ瀬ダムの放流能力を増大することが有効である。</p> <p>天ヶ瀬ダム再開発について以下の調査・検討を行う。</p> <p>1) 天ヶ瀬ダム放流能力増大方策として既存施設を活用した放流方法の検討を行う。</p> <p>2) 放流方法の変更に伴う環境への影響についての調査・検討を行う。</p> <p>3) 貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査を行う。</p> <p>4) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。</p> <p>5) 利水について、水需要の精査確認を行う。</p> <p><b>(4) 狹窄部の開削</b></p> <p>狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水による岩倉峡上流上野地区の浸水被害を解消するには、上野遊水地と新たな貯留施設が必要である。</p> <p>新たな貯留施設として遊水地の掘削拡大案等について検討し</p>	<p>豊を大戸川ダムに振り替えることが有効である。</p> <p>3) 大戸川の洪水被害の軽減のため、治水対策が必要である。このためには、大戸川ダムの建設が有効である。なお、滋賀県の河川整備計画との整合を図る。</p> <p>4) 大戸川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。</p> <p>大戸川ダムについて以下の調査検討を行う。</p> <p>1) 琵琶湖の水位低下抑制のための大戸川ダムからの放流による効果と、その自然環境に及ぼす影響について、さらに詳細な調査・検討を行う。</p> <p>2) 日吉ダムの利水容量の振替についての検討を行う。</p> <p>3) 貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査を行う。</p> <p>4) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。</p> <p>5) 利水について、水需要の精査確認を行う。</p> <p><b>(2) 天ヶ瀬ダム再開発</b></p> <p>天ヶ瀬ダム再開発事業は、下流部の浸水被害を軽減する効果がある。</p> <p><b>(3) 川上ダム</b></p> <p>川上ダムは、川上川の洪水時に全閉を含めて洗堰の放流の制限をすることは必要である。</p> <p>川上ダムは、下流の洪水が低減した時点では、琵琶湖周辺の浸水被害を軽減させるために、できるだけ多くの流量を琵琶湖から放流（いわゆる後期放流）することが必要である。</p> <p>川上ダムからの放流量を増大させるためには、天ヶ瀬ダムの放流能力を増大することが有効である。</p> <p>天ヶ瀬ダム再開発について以下の調査・検討を行う。</p> <p>1) 天ヶ瀬ダム放流能力増大方策として既存施設を活用した放流方法の検討を行う。</p> <p>2) 放流方法の変更に伴う環境への影響についての調査・検討を行う。</p> <p>3) 貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査を行う。</p> <p>4) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。</p> <p>5) 利水について、水需要の精査確認を行う。</p> <p><b>(4) 狹窄部の開削</b></p> <p>狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水による岩倉峡上流上野地区の浸水被害を解消するには、上野遊水地と新たな貯留施設が必要である。</p> <p>新たな貯留施設として遊水地の掘削拡大案等について検討し</p>	

# 淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)

## 目次

はじめに	-----	1
流域の概要	-----	2
河川整備の基本的な考え方	-----	6
計画策定	-----	8
河川環境	-----	11
治水・防災	-----	27
利水	-----	43
利用	-----	47
維持管理	-----	55
ダム	-----	63
関連施策	-----	72

## ダム 5章

第1稿	第2稿	備考
	<p>て余野川ダムが有効である。</p> <p><u>3)余野川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。</u></p> <p>余野川ダム計画について以下の調査・検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1) 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダムおよび二庫ダムの貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査を行う。</li><li>2) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。</li><li>3) 利水について、水需要の精査確認を行う。</li></ul>	

## 関連施策 2章

第1稿	第2稿(案)	備考
	<p>2. 7. 関連施策 2. 7. 1 淀川河川公園</p> <p>広範囲にわたって造成された高水敷では社会的要請に応えて、グランド等の施設整備が進められてきた。この結果、年間520万人もの市民に憩いの場として活用されている。</p> <p>また、身近な自然空間として河川敷を公園として利用したいとの要望も強い。</p> <p>一方、これらの人工的な施設整備は、低水護岸等とも相まって、河川の生態系を分断しているところもあり、河川本来の特性を活かした利用形態への見直しが求められている。</p>	

## 関連施策 4章

第1稿	第2稿(案)	備考
	<p>4. 8. 関連施策 4. 8. 1 淀川河川公園</p> <p>本整備計画との整合を図りつつ、淀川河川公園基本計画の見直しを行う。見直しに当たっては学識経験者・地方自治体などからなる「淀川河川公園基本計画改訂委員会(仮称)」において検討する。</p> <p>改訂に際しては、以下の項目方針を踏まえて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1)公園区域やゾーニングの見直し</li><li>2)自然環境の保全と再生・復元</li><li>3)歴史を取り入れた公園計画</li><li>4)淀川にふさわしい利用ができる公園計画</li><li>5)まちと淀川をつなぐ河畔区域を含めた公園整備</li><li>6)利用者のニーズを踏まえたユニバーサルデザインの導入</li><li>7)環境教育・研究の拠点としての既存施設活用</li></ul> <p>なお、堤防補強対策の実施と連携した高水敷きにおける公園の一体的整備についても検討する。</p>	

## 関連施策 5章

第1稿	第2稿(案)	備考
	<p>5. 8. 関連施策 5. 8. 1 淀川河川公園</p> <p>河川整備計画との整合を図りつつ、「淀川河川公園基本計画改定委員会(仮称)」の議論を経て策定される「淀川河川公園基本計画」に基づき検討する。</p> <p>なお、次の事業については継続的に実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1)老朽化施設の更新・補修</li><li>2)既存施設の維持管理</li><li>3)既存施設のバリアフリー化推進</li></ul>	

## 参考

### 淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)

## 目 次

はじめに	
1. 流域の概要	
2. 現状の課題	
2. 1 河川環境	
2. 1. 1 河川形狀	
2. 1. 2 水位	
2. 1. 3 水量	
2. 1. 4 水質	
2. 1. 5 土砂	
2. 1. 6 生態系	
2. 1. 7 景観	
2. 1. 8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	
2. 2 治水・防災	
2. 2. 1 洪水	
2. 2. 2 高潮	
2. 2. 3 地震・津波	
2. 3 利水	
2. 4 利用	
2. 4. 1 水面	
2. 4. 2 河川敷	
2. 4. 3 舟運	
2. 4. 4 渔業	
2. 5 維持管理	
2. 6 ダム	
2. 6. 1 既設ダム	
2. 7 關連施策	
2. 7. 1 淀川河川公園	

3. 河川整備の基本的な考え方	
4. 河川整備の方針	
4. 1 計画策定・実施のあり方	
4. 1. 1 対象範囲	
4. 1. 2 対象期間	
4. 1. 3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携	
4. 2 河川環境	
4. 2. 1 河川形状	
4. 2. 2 水位	
4. 2. 3 水量	
4. 2. 4 水質	
4. 2. 5 土砂	
4. 2. 6 生態系	
4. 2. 7 景観	
4. 2. 8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	
4. 3 治水・防災	
4. 3. 1 洪水	
4. 3. 2 高潮	
4. 3. 3 地震・津波	
4. 4 利水	
4. 5 利用	
4. 5. 1 水面	
4. 5. 2 河川敷	
4. 5. 3 舟運	
4. 5. 4 渔業	
4. 6 維持管理	
4. 7 ダム	
4. 7. 1 ダム計画の方針	
4. 7. 2 既設ダム	
4. 7. 3 事業中の各ダムの方針	
4. 8 關連施策	
4. 8. 1 淀川河川公園	
5. 具体的な整備内容	
5. 1 河川整備計画策定・推進	
5. 1. 1 河川整備計画の進捗を点検し、見直しを行うための措置	

## 参考

- 5. 1. 2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携.....
- 5. 2 河川環境.....**
  - 5. 2. 1 河川形狀.....
  - 5. 2. 2 水位.....
  - 5. 2. 3 水量.....
  - 5. 2. 4 水質.....
  - 5. 2. 5 土砂.....
  - 5. 2. 6 生態系.....
  - 5. 2. 7 景観.....
  - 5. 2. 8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工.....
- 5. 3 治水・防災.....**
  - 5. 3. 1 洪水.....
  - 5. 3. 2 高潮.....
  - 5. 3. 3 地震・津波.....
- 5. 4 利水.....**
- 5. 5 利用.....**
  - 5. 5. 1 水面.....
  - 5. 5. 2 河川敷.....
  - 5. 5. 3 舟運.....
  - 5. 5. 4 漁業.....
- 5. 6 維持管理.....**
- 5. 7 ダム.....**
  - 5. 7. 1 既設ダム.....
  - 5. 7. 2 各ダムの調査検討内容.....
- 5. 8 関連施策.....**
  - 5. 8. 1 淀川河川公園.....